

令和4年 第2回

愛西市立小中学校
適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

令和4年 第2回

愛西市立小中学校

適正規模等並びに老朽化対策検討協議会

会議録

開会日時 令和4年8月4日(木) 午後2時00分
閉会日時 令和4年8月4日(木) 午後4時26分
場 所 愛西市佐屋保健センター 2階 会議室

■出席委員

会 長	岩崎 恭典
副 会 長	水谷 瀧男
委 員	青山 道男
委 員	高見 是久
委 員	水谷 正照
委 員	三輪田 日出夫
委 員	中野 俊郎
委 員	伊藤 悟
委 員	諏訪 淑子
委 員	吉次 章浩
委 員	前田 健治
委 員	井上 貴晶
委 員	高橋 和希
委 員	浅井 敏幸
委 員	浅野 忠勝
委 員	下里 亘
委 員	中野 利哉
委 員	富山 美奈子
委 員	伊藤 基成

■欠席委員

委 員	里村 昌史
-----	-------

■事務局	教育長	平尾理
	教育部長	三輪進一郎
	企画政策部参事	伊藤孝一
	教育部次長	小島洋志
	学校教育課長	猪飼政和
	学校教育課主幹	吉田光男
	学校教育課課長補佐	坪井靖史
	学校教育課主事	伊藤尚記

■市長部局	企画政策部危機管理課長	大野敦弘
	市民協働部市民協働課長	丹羽久美

■傍聴者 5名

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 老朽化の現状

(2) 学校規模適正化・適正配置について

(3) その他

4 閉会

<p>(事務局)</p>	<p>1. 開会 開会宣言</p>
<p>(教育長)</p>	<p>2. あいさつ</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。いよいよ今回から、3月にいただいた検証委員会の提言、それに基づいて6月に策定されました基本方針の内容に沿って、中学校における小規模校の課題解消を優先的にということに着手していただくこととなります。委員の皆様方におかれましては、これからの愛西市の子どもの教育環境について、市内全域に視点を当てていただきまして、子どもたちの発達段階に応じた教育環境の整備と学びや育ちをメインテーマとして具体策をご協議いただきますようお願いいたします。</p> <p>学校再編については、全国的に大きな流れがきておりますが、住民の皆様方におきましては、様々な思いを持ってみえると思います。適正化が進んだ地域もあれば、それぞれの事情によって、さらに検討協議を要する、そういう地域もあると思います。まさにこの問題は、市全体で取り組んでいかなければならない問題であると考えております。</p> <p>また、愛西市の全ての学校の適正化、老朽化対策は、短期間で解決できる問題でもございません。日々変わりゆく社会情勢を踏まえ、段階的にタイムリーに進めていく必要があると考えております。</p> <p>繰り返しにはなりますが、委員の皆様方には、愛西市18校の小中学校全体の教育問題を取り上げていただき、ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>では、岩崎会長よりご挨拶をいただいた後、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>今日は、大変たくさんの資料を送付いただいております。ですので、この内容を皆さんで理解していくことを前提に議論を進めてまいりたいと思います。</p> <p>アフターコロナのことを考えていたら、国も県もwithコロナに方針を変えております。では、我々個人がどうすべきなのかを問われるように急になってしまいました。夏祭りであるとか、大学も試験が終わりましたが、かなりの学生がコロナで休んでしまっています。ですので、追試、追試でお盆もないのではないかと考えています。こんな状況でのwithコロナを考えなければいけません。どうか議事進行にご協力いただけますようお願いいたします。</p>

(事務局)	<p>では、議事に入っていきますが、前回の議事について確認させていただきます。</p> <p>議事録については、できるだけ早く皆さんにお示ししながら、議事録を確定させていきたいとの話をさせていただきました。</p> <p>その中で確認させていただきたいのが、まず議事録の公表の仕方です。詳細版を協議会で承認を得て公開をするという手順を決めました。</p> <p>もう一つの協議事項が、地域との合意形成についてであります。基本方針の改訂で重要だと検証してまいりましたが、この協議会で決定された内容によると思います。地区の協議会のような、地域の方の意見を聞く会が必要だということでした。</p> <p>会議録の公開と地域の協議会を組織していくこの2点については、決めさせていただきました。</p> <p>そして、今日の議題として、老朽化について大きな課題を持っているということで、老朽化の優先順位付けであるとか、今後の子どもの数を見据えて、全市の中学校がどうあるべきなのかを具体的な計画の基礎になるようないくつかのパターンを示していただきました。そういった議論を進めていきたいと思います。</p> <p>3. 議事</p> <p>では、(1) 老朽化の現状についてご説明をお願いします。</p> <p>議事に移る前に皆様の机の上にパブリックコメントの意見の一覧をお配りさせていただきました。前回委員の方からパブリックコメント回答についてまったく情報提供がないままに基本方針が改訂されているとのことで事務局として大変申し訳なく思います。</p> <p>たくさんのご意見をいただきまして、現在は、ホームページにも同じものが上がっております。一覧には、改訂したところと改訂しなかったところについてコメントを付けさせていただいております。全部で75件の貴重な意見をいただいております。こちらを基にして先日皆様にお配りした基本方針の改訂版が策定されております。</p> <p>では、議事(1) 老朽化の現状についてご説明いたします。</p> <p>「愛西市小中学校施設の老朽化対策に関する提言書(概要)」について説明</p> <p>今後の検討方法として、老朽化対策検討委員会からいただいた提言を、前提条件として、規模の適正化に該当する小中学校の老朽化対策を合わせて協議検討していくことを提案</p>
-------	--

<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございます。簡単に言ってしまうと佐織中以外は、なんらかの形で改築、改修の必要性があるということです。どこからどう手を付けるかということはこの小中学校の再編と絡めて進めていかなければいけないという話でありました。</p> <p>委員の皆様意見等ありますでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>必要な修繕は、安心安全に関わるので、規模適正化に関係なく必要な修繕は、早急に修繕をしてほしいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>危険な箇所の修繕については、今後も継続してまいります。ただ、新しく、例えば能力を上げるような改修等については、適正化を絡めて行っていきたいと考えております。</p>
<p>(会長)</p>	<p>当然ながら、日常の安全のための工事はやっていかなければいけないと思います。ただ、大規模で行うとすると予算に限りがあるので優先順位を付けてやっていく必要があると思います。</p> <p>例えば、表面上は良くても、構造や躯体に厳しいところはあるのでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>鉄筋コンクリート造は、日本ではまだ 100 年ぐらいの建物しかありません。近くで言えば、津島高校の講堂が 1923 年に建築され、現在でも使用されています。一方で、皆さんご存知かと思いますが、長崎県の軍艦島の共同住宅は、1916 年建築で、いつ倒壊してもおかしくない状態です。鉄筋コンクリート自身は、中性化していき、錆びて鉄筋が膨張し、爆裂してしまうと建物の構造的にも寿命としてみていいと思います。コンクリート自身は、1 年に 0.5 mm ぐらい中性化していき、コンクリートの被り厚さは、梁のところで 4 cm ありますので、80 年ぐらい。</p> <p>ある程度手入れをしていけば 100 年は問題ないと思います。ただ、設備については、佐織中学校以外は、やり替えなければいけないと思います。学校によっては、水道管などをむき出して直しており、私としては、そういった部分を教育の場で子どもたちに見せてほしくないと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>たしかに、私も高校を見たことがあります。廊下に延々と色々な配管がむき出してでているのを見たことがあります。愛西市の学校も見せていただきましたが、非常階段のあたりが老朽化しているということと、</p>

	<p>教室の中にタブレット保管庫を設置したことにより、入りきらず、廊下に置いてあったりしていました。設備については厳しいものがあるなどと思います。</p> <p>躯体は大丈夫だとしても、設備の老朽化をどういう風に解決していくのかというのは課題だと思います。</p> <p>他にご意見等ありますでしょうか。</p>
(委員)	<p>老朽化は、最初に着手すべき問題だと思います。子どもたちの安全が第一であると思います。今回は、老朽化も含めた検討になるので、とても良いと思います。私自身も区分Ⅰの学校を見学したいと思います。</p>
(会長)	<p>時期を見て区分Ⅰの学校について見学させていただければと思います。事務局の方も考えておいてください。</p> <p>では、事務局から提案のあった老朽化対策検討委員会からいただいた提言を、前提条件として、該当する小中学校の老朽化対策を合わせて協議検討していくこととしてよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>《全委員異議なし》</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。それでは(2)学校規模適正化・適正配置について事務局の方から説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>資料「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日文科科学省）」、資料1について説明</p> <p>地域コミュニティの核としての性格への配慮等、適正化の内容にかかわらず検討する必要があることを踏まえ、老朽化対策と同様に、前提条件として捉え、適正規模に関する協議検討を進めていく中で、該当する小中学校の地域コミュニティの核としての役割を、合わせて協議検討していく方法を提案</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。教育的な観点も、今までも議論してきましたし、これからもメインの議論にしていくけれども、施設の老朽化に伴う優先順位付けと同時に、学校が持っている地域コミュニティの核としての性格への配慮を一旦議論したいと思います。</p> <p>明治5年に学制が公布され、明治維新を受けて新しい近代国家を作るために次の世代を担う子どもを育てる目的で小学校が作られていきまし</p>

(委員)	<p>た。当時、自然村と呼ばれる集落が全国で 20 万、江戸の後半からは、寺子屋がそれぞれできていました。その寺子屋をベースとした小学校がおよそ全国で 20 万あったわけです。それがあったので小学校というのは地域の核なのです。しかし、学校施設は作ってしまえば、しばらくは保つわけですが、一番お金がかかったのが、先生を雇う費用でありました。ですから、学校の維持、先生方の給料をそれぞれの地域で払うのはなかなかできなかった。</p> <p>そこで、明治の大合併があったわけであります。20 万の自然村から 7 万くらいの行政村になりました。その時の大きな理由が小学校をそれぞれの団体で維持するためでした。それでも、先生の人件費を払うことができなかった。そこで、大正になって初めてできたのが「義務教育費国庫負担金制度」でした。国から地方に補助金として払い下げていく最初の例となりました。そこをベースに国が教育の近代化に向けて様々な補助金を地域に入れることになって、その結果、一番費用のかかる先生の人件費については、皆さんご存知のとおり、県費負担の教職員として雇われることになったわけです。</p> <p>ですので、市が今やっていることは、学校施設の管理運営だけです。先生方の人事権は、県が持っています。なんで、県が持って愛西市が持っていないかという、こういった過去の経緯があるわけです。それ以降教える内容については、学習指導要領に基づいて国が決めて、先生方はそれに従って、教えているという形で、市町村は、その器を用意する役割分担となっています。</p> <p>パブリックコメントの中に切磋琢磨する必要はないのではないかという意見があったと思いますが、文部科学省が国全体で決めている教育方針としては、切磋琢磨をしてもらうことが教育の現場では必要だと判断していることが前提、もう一つが地域コミュニティの核が 20 万から 7 万に減少した、しかし市町でそれぞれが存続させてきた小学校と中学校の本来の役割でもあったので、これからの愛西市の小学校、中学校の施設機能や在り方を考える際にも地域コミュニティの核としての性格というものをどう活かしていくか、どう残していくのか、あるいは、施設が統合されたとしても、残った施設をどう使うのかを検討する際に皆様のご意見をいただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>適正規模を考える上で学校の位置上、地域の中心にあるので、学校としての機能がなくなっても、防災や地域コミュニティとしての活動拠点</p>
------	--

	<p>としてどのくらいの機能を残した拠点としていくか検討していく必要があると思います。</p>
(委員)	<p>防災拠点として、各地区に防災コミュニティセンターがありますが、避難所等の機能に違いがあるのでしょうか。よくわからない部分があります。あちこちに公共施設があるというのはどうなのかと思います。</p>
(委員)	<p>防災については、各地区の防災コミュニティセンターをどう活かすかだと思います。学校としては、避難所としての防災の機能がありますが、現状、家の2階にいた方が安全だと思いう家庭が多いと思います。しかし、それではダメなので避難所としての機能を残す場合は、考える必要があると思います。</p> <p>地域コミュニティの核としては、施設だけではなく、学校の取り組み内容もあると思います。一時期、学校を開放し、地域の方が入ってきやすい状況もありましたが、安全面から、学校が閉じられている状況になっています。学校をコミュニティの核とする場合は、安全を担保しなければ地域に開かれた学校ができないと思います。それができれば、学校のカリキュラムに入れることができると思います。</p>
(会長)	<p>愛西市の場合には、コミュニティスクールについての取り組みはどうなっているのでしょうか。</p>
(教育長)	<p>コミュニティスクールについては、市内では実施しておりません。愛西市においては、学校評議員制が残っております。</p> <p>学校再編につきましては、新しいコミュニティになるわけでありまして。会長の話にもありまして、明治の大合併等においてその都度新しいコミュニティを作ってきた経緯がありますので、必ずできると考えております。</p> <p>愛西市の場合、地域の方が協力していただいている部分がたくさんありますので、今コミュニティスクールに取り組むのは、早急ではないかと考えております。コミュニティスクールができた、できないではなく、その目的はほぼ機能していると考えております。</p>
(会長)	<p>今文科省自体は、学校の事務をアシストする人を学校ごとに雇ってよいと言いついています。それは、地域の人をお願いできるという仕組みだと思います。小学校では、色々な教科を一人で教えなければいけないのでティーチングアシスタントがいるのだけれど、英語が得意な人材が</p>

	<p>地域にいると思いますので、そういった方を活かす上でコミュニティスクールという選択肢もあると思っています。</p> <p>他にご意見等ありますでしょうか。</p> <p>学校を統合する場合、地域の方の賛成は必要だと思います。コミュニティは、地域で生涯学習の場というのは、十何年前から言われています。コミュニティというのは、その村や町の文化を継続していく役割を持っていると思いますが、コミュニティスクールというのは、学校運営協議会と違って、まったく別の組織になります。津島市なんかもやっているところがありますが、子どもを育てるのは地域や学校であるということが前提になればいけません。</p> <p>愛西市は、地域的に将来を見据えて学校の統合を十分できる地域であると思います。ですので、防災やコミュニティも配慮する必要もあると思いますが、大前提として適正規模を考える場合は、子どもを中心に据える必要があります。子どもの学び、環境を保障するのが、この会議の趣旨だと考えます。</p> <p>教育基本法の10条に子どもの教育は第一義的に家庭とあります。子どもを育てる責任は、保護者となるわけです。また、13条には、保護者は、学校と地域と家庭と協力しなさいとあります。ですので、これから地域に意見を聞く場合は、今子どもを学校に通わせている、育てている世代の意見を大事にしていきたいと思います。</p> <p>前提として、一人前の子どもを育てることです。そのための環境を考えたときに子どもの数が減るので適正規模を考える時代だと思います。</p> <p>憲法にも国民は等しく教育を受ける権利があるとあります。田舎の子であろうと町の子であろうと等しくなければなりません。教育基本法にも等しくとあり、一人も取り残さないという意味であります。文部科学省が適正規模と言っているのは、適正規模で初めて成立する教育が始まっていて、社会が変わっているのです。なので、地域も変わっていかねばならないと思います。その時に第一条件として子どもを育てることを念頭において考えていただきたいと思います。</p>
(委員)	<p>ありがとうございます。教育基本法や憲法を参考にしながら愛西市の子どものためにどういう学校であるべきかを検討していきたいと思いません。</p> <p>コミュニティについて他にご意見等ありますでしょうか。</p>
(会長)	

<p>(委員)</p>	<p>令和4年6月に出た文部科学省からでた資料をいただき、とても参考になると思います。</p> <p>今後、地元の説明をする際は、合意を得ないといけない。学校が統廃合しても防災等のことについて地域の住民が不安に思わないような説明を行っていただかないといけないと思います。そうしないと進んでいかないと思います。</p> <p>また、現在の小中学校が地域のどのような活動時に使われているか把握する必要があると思います。盆踊りの会場、地域の運動会の会場、生涯学習の場、その他の地域行事の場に使われていると思います。防災について避難所等のどのような位置付けになっているか把握し、今後、統廃合する際に参考になるため、把握しておく必要があると思います。</p> <p>私自身も過去に地域の消防団に所属していましたが、消防団と地域の防災の役割がリンクしていないと思っていました。地域には、自主防災会もあると思いますが、一旦大きな災害が起きたときに皆さんどちらに逃げればいいのかわからない状態になっています。ですので、市がやるべき防災と消防団や自主防災会の防災の流れやネットワークがうまく機能していないように感じています。できることなら、消防団は、統廃合が進んできています。しかし、自主防災は、依然として小さな町内ごとにやっていると思います。ですので、こういう統廃合を機会に実効性のある防災計画を作るべきだと思います。</p> <p>同時に防災やコミュニティについて市長部局でも考えてもらう必要があると思います。教育総合会議でプロジェクトを組まないといけないと思います。教育長の範囲ではないと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございます。そのことがありますので、今日も防災とコミュニティの関係課の方に会議を傍聴させていただいております。こういう議論がすでになされていることをリアルタイムでお伝えしております。それを総合教育会議の議題として防災、コミュニティの在り方について検討する中で学校の利用について考えてもらいたいと思います</p> <p>他にご意見等ありますでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>学校の統廃合は、新たな学校や学校教育を通じた人と人との交流等を考えると、コミュニティを拓げるチャンスだと思います。統廃合が進んだおりに、学校内部でもコミュニティを巻き込んだ教育内容を考えていく必要があると思います。</p>

(会長)	他によろしいでしょうか。では、事務局から他の資料について説明をお願いします。
(事務局)	資料 2-1 から資料 4 まで説明
(会長)	<p>ありがとうございます。前提として子どもの数がとんでもなく減ってきてしまったということ。根拠となる数字が、中学校でいうと、昨年度生まれた子どもの数をそのまま中学生になったときにどうなるか。実数となります。確かにパブリックコメントにありますとおり、移住を促進する施策をしていけばなんとかなるのではないかという意見もありました。愛西市としてそちらに全力を挙げた上で学校を維持していけるまでの移住者を確保できるか、行政としてはリスクだろうと思います。</p> <p>中高一貫校もできるとの情報もありますがいかがでしょうか。</p>
(事務局)	津島高校に令和 7 年度からの予定で中学校のクラスが 2 クラス作られる見込みです。
(教育長)	津島高校は、40 人学級が 2 クラスの計 80 人になる予定です。また、愛西市の清林館高校にも中高一貫校制度が導入される予定です。愛西市の中学生もかなりの進学者数になる可能性があると考えられますので、作成した資料の統合案の規模にも影響が出てくると考えられます。
(会長)	資料を見ていただき、次回でもいいですが、委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。
(委員)	表を見ていて、やはり適正規模が安定して長く続くことが良いと思います。
(委員)	津島高校の中高一貫校の話があり、学校の方でも影響があると話し合っていたところです。なおのこと、適正規模を絡めて考えていかなければならないと思いました。
(委員)	中学校の統合案について最終的に F、G の案が良いとは思いました。ただ、一気に統合するのではなく、段階的に統合するような検討をしてはどうかと思いました。
(会長)	ありがとうございます。確かに統合するステップについては、これか

<p>(委員)</p>	<p>ら考えていく必要があると思います。</p> <p>中学校を優先としながらも、小学校の資料を見ていると、小学校も連動することもあると思います。小学校においても、小規模校のメリットはあるということで先の検証委員会で話があがりましたが、小学校の複式学級が本当に良いのかどうかを考える必要が本協議会でもあると思います。6～7年後には、実際に見えてきている数字ですので、中学校が優先ではあるものの、小学校もどうしていくのか段階的に考える必要があると思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>資料 2-4 を見ていると、開治小学校で 2028 年の次の年ぐらいから複式学級になってしまいます。それだけは避けるべきだと思います。パブリックコメントの中に複式学級でもよいではないかという意見もありましたが、実際に複式学級の学校見学をしていると、半分は自習となっています。3 年生の授業をしているときは、4 年生は自習、4 年生の授業をしているときは、3 年生が自習というような風になっているのを見つけてきました。複式学級の現状をきちんと受け止める必要があり、複式学級は避けるべきだと思います。</p> <p>そうすると、資料を見てみると小学校全体の再編も含めて、中学校を優先して議論しますが、2028 年 2029 年という年の複式学級は避けるという目標年次は設定できるのではないかと考えます。</p>
<p>(教育長)</p>	<p>事務局としての優先的に着手すべき点についてですが、6 年後の令和 10 年には、佐屋小学校だけが適正規模になっているだけで、ほとんどが小規模の学校となっています。しかし、一気に適正規模とするのは難しいと考えています。その場合の優先順位について検討していただきたい内容ですが、まずは、複式学級は避けるべきだろうと考えています。その次に 1 学級あたりの人数となります。今 35 人学級制度が整備されている中で 36 人となれば 2 学級となります。それを含めて考えますと 18 人が子どもたちの一つの社会集団の最低限の単位と捉えられますので、18 人未満だとよくないであろうと考えます。少なれば少ないほど男女差のバランスがアンバランスになるおそれもあります。その次が単学級を避けてというような優先順位としての案ではございますが皆様方の意見を受けながら進めたいと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>事務局からの優先順位の案ではございましたが、確かにそうであると考えています。いじめ問題等で逃げ場がなくなったりするので避けた方</p>

<p>(委員)</p>	<p>がよいと思います。</p> <p>資料 3-1 のAについて過小規模になってしまうので、そのまま進めなくてよかったと思います。前回の地元説明会の時にそういった考えはなかったのかと思います。</p> <p>小中一貫校は、愛西市全体を行っていくのであればよいと申しあげました。他府県大都市は、中高一貫教育の成果がでています。これからやるのであれば先進地事例を調べて、前向きな小中一貫校ならよいと思います。現在、小中一貫校は時代遅れなので中高一貫校に取り組むべきだと思います。</p> <p>最後にパブリックコメントについてですが、一般市民が知らないまま進んでいましたので、状況を説明するべきだと思います。</p> <p>また、個別回答をしているようですが、同じような意見をまとめて回答する、従来のルールと違うように思います。似たような質問に答え方がちょっとずつ違う気がします。75件を上げた意見について公表予定日以後に公表された説明をしないといけないと思います。</p> <p>パブリックコメント75件の内の適正規模を考えていくべきだという意見や今のままでよいという意見がありました。しかし、小規模校の良さを活かしながら存続という意見が20件以上ありました。あと、パブリックコメントの回答が教育委員会で単独で回答していると思いますが、市民の方は市に対して気持ちを書いていると思います。学校教育課単独で回答しているため、他部署に関する回答が門前払いのような形となっています。市長部局とも調整して回答してほしいと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございます。愛西市としては、いくつかをまとめて回答しているのでしょうか。個別の意見に対して回答してもよいとは思いますが。</p> <p>いずれにしても、子どもの数が予想よりもはるかに減ってしまったことが見込まれるというのが昨年度の議論が始まった理由であります。人口が増える施策というのは、あり得はしますが、特認校というような形で存続させるというのが愛西市民にとって不公平に映らないのだろうか心配しています。地域を維持するために小規模の小学校を残していく、そのために教員を維持していく、県の教員の定数プラス市の経費で教職員を雇わないといけない。それが、他の地区の学校に通わせている保護者の方に納得のいく説明ができるか心配であります。なによりも資料 2-1 の数字が重要だと思います。今後の愛西市の小中学校をどうしていくかの基礎になると思います。</p>

<p>(教育長)</p>	<p>当時、立田・八開地区が小規模校になることは見えていましたが、こんなに早く中学校が過小規模になることは見えていませんでした。令和元年の400人の出生数が令和2年になると300人になるということは、読み取ることができませんでした。</p> <p>また、小中一貫校に取り組もうとしていたのは、小規模校でも、小学校の先生が中学校に行き教えることができたからです。単独の小学校、中学校で学校運営するよりも小中一貫でやる方が教職員の交流ができると考えていた面もありました。</p> <p>パブリックコメントについて、約束の日時に公表できることが本来でありますし、回答についても市全体として考えなければならぬと思います。遅れたことに関して反省しなければいけないと思います。</p> <p>中高一貫校に関して、高等学校は義務教育ではないので、一自治体が中高一貫校をすることは難しいと考えます。津島高校は県立、清林館高校は私立であります。中高での連携はできたとしても中高一貫校というのは、現状においては難しいです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>基本方針資料8の中学校配置図で、佐屋中と立田中の位置を見てみますと、立田中の北側は、佐屋中より佐織西中の方が近いのですが、統合が進んだ場合、立田中の子は全員佐屋中に、八開中の子は全員佐織西中になってしまうのか、一部でも違う学校に行けるのかどうか確認したいです。愛西市になったということで立田北部小学校区の一部の子が草平小学校に行くという事例もあったと思います。</p>
<p>(教育長)</p>	<p>確かに立田北部小学校区に早尾町南川並という地域がありますが、草平小学校に希望があれば認めている状況です。佐屋中と立田中が統合したと仮定すると、立田北部小の一部の地域については、草平小、佐織西中へというような方法もありえるかと思います。</p> <p>ただ、愛知県の中でも中学校の統合を行っている地域があります。そこは、7校が4校になり、3校が減ったということでした。その3校の子たちに最寄りの学校であればどこでもよいとセレクトさせたところ、実際は、セレクトせずにみんな同じ学校へ行ったという事例もあります。</p> <p>いずれにしても、学区の見直しについては必要ではないかと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>小学校は地域との関わりがあると思いますが、中学校の人数の適正規模を考えて、現在の小学校区の一部を他の中学校へ行かせる等の検討はするのでしょうか。例えば、佐屋西小学校も立田中学校へ通える範囲だと思っています。</p>

(教育長)	その可能性も考えられると思います。
(会長)	ありがとうございます。お時間も迫ってまいりましたので、次回の資料も含めご意見等ありますでしょうか。
(委員)	津島高校で中高一貫校が現実となった場合、中学校からどのくらい人数が変更になるのか予想できるでしょうか。
(教育長)	愛西市内から津島高校に進学した生徒数を出すことはできます。ただ、もしかすると中高一貫校の生徒募集は、全県からになるかもしれません。三重県からの通学も視野にあるかと思います。清林館高校は、現在でも三重県等からの通学者がおります。
(委員)	全県から募集できる科に設定したとのことですが、小学生から上がったばかりの中学生にあまり遠いところから来るかどうかは、期待はできないと津島高校は予想していると思います。
(会長)	なんらかの推計ができれば出していただきたいと思います。 今回は、統合案を絞ればと思いますのでよろしく願いいたします。では、(3) その他について事務局より次回の予定についてお知らせいただけますでしょうか。
(事務局)	今回は、令和4年8月18日(木)午後2時から予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
(会長)	皆様よろしいでしょうか。
(委員)	作成していただいた資料を見ると、成り立たなくなるのがわかっているのになぜ早くできなかったのか疑問に思います。 また、1学級を35人学級とするのは、多すぎると感じています。授業参観を見ましたが、どこに子どもがいるかわかりませんでした。小学校まで各地区からなくなってしまうと八開地区と立田地区は、終わってしまう気がします。 なんで、八開・立田地区は、家を建てられないのか、適正規模になったとしても、また同じことになっていく気がします。市街化区域がなぜ増やすことができないのか教えていただきたいです。

<p>(会長)</p>	<p>都市計画区域は、県決定だったと思いますが、次回説明できるよう資料をいただけますでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>次回資料をご用意できればご提示したいと思います。 では、本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>4. 閉会</p>